

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和3年10月14日	西日本ジェイアールバス株式会社(法人番号3120001057487) 代表者北野眞	大阪府大阪市此花区北港1丁目3番23号	大阪北営業所	大阪府大阪市北区豊崎6丁目2番地31号	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法第27条第3項	令和3年6月23日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	4	1